第 24 回東京都障害者スポーツ大会における

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策実施方針について

第 24 回東京都障害者スポーツ大会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するために、令和２年５月 14 日（令和 4 年 12 月 26 日改訂）に公益財団法人日本パラスポーツ協会と公益財団法人日本スポーツ協会が共同して発行した「スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン」等を踏まえ、以下のとおり対策を講じることといたします。

選手、スタッフ、介助者など大会に関わるすべての方々が、感染症を防ぐための共通理解を持って頂くことで、安全・安心な大会運営とするため、ご理解とご協力をお願いします。

（ ※本方針は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況に応じて改訂する場合がございます。 ）

# 基本方針

〇 感染拡大防止に向けた大会運営の方法

1. 感染症予防の物的措置

・主催者及び大会運営スタッフは会場の各所に手指消毒剤を設置し、石鹸と流水による手洗い、アルコール等による手指消毒を呼びかける。

・すべての大会関係者はマスクの着用を義務づける。必要に応じてフェイスシールドあるいはアクリル板などを併用する。

1. 体調不良時の参加自粛

全競技において、選手及び選手以外の参加者（介助者・伴走者・アシスタント・ガイドヘルパー含む）は、体調がよくない場合（例：発熱（37.5℃以上）・咳・咽頭痛などの症状がある場合）は、自主的に参加を見合わせること。また、主催者から大会への参加自粛要請があった場合は、その指示に従うこと。

1. 敢闘賞メダルの表彰中止

表彰場所の密を避けるため、３位以内の選手を表彰対象とする。なお、知的部門の競技およびフライングディスク競技で実施していた４位以下の選手への敢闘賞メダル表彰は中止とする。

1. 身体部門および「陸上競技」と「水泳」の参加種目数の制限

招集所、競技場所、表彰場所の密を避けるため、以下のとおりとする。

・申込みは１人１競技までとする。当該競技が同一開催日ではなくても複数の競技に申込むことは出来ない。

・「陸上競技」と「水泳」は１人１種目（リレーは除く）までとする。

# 具体的な対策

〇 全般的な事項について

1. 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示する。
2. 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する。
3. 障害者や高齢者など利用者の特性に配慮する。

〇 大会参加時について

１、参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める。

# ・体調がよくない場合（例：発熱（37.5℃以上）・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

・過去５日以内に新型コロナウイルス陽性判定を受けた者との濃厚接触がある。

1. マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する）。
2. 高齢者及び基礎疾患を有する者は、新型コロナウイルスに感染した場合、重症化リスクが高いことを認識すること。
3. 石鹸と流水による手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること。
4. 他の参加者、主催者スタッフ等との適切な距離を確保すること。 ※障害者の誘導や介助を行う場合を除く
5. 大会中に大声を出す場合には、対人距離の確保とともに、換気の徹底や適切なマスクの着用をすること。マスクを着用し、大声を出さない場合であっても、人と人とが触れ合わない程度の距離を保つこと。
6. 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
7. 大会終了後 7 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告すること。

〇 当日の参加受付時について

1. 受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
2. 人と人が長時間対面する場所は、換気を徹底するとともに、必要に応じてアクリル板などで遮蔽する。
3. 参加者が距離をおいて（人と人とが触れ合わない間隔）並べるよう周知等を行う。
4. 受付を行うスタッフには、マスクを着用させる。

※聴覚障害を持つ方への対応をする場合等は、必要に応じてフェイスシールド等を着用する。

〇 大会参加者への対応について

1. 選手（介助者を含む）

・会場ではマスクを着用し、咳やくしゃみをする際には、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにすること。

ただし、競技中はマスクを外すことを推奨する。表彰式ではマスクを着用すること。・他の選手との握手やハイタッチなどの接触は行わないこと。

・マスク着用時以外の選手同士の会話は控えること。

1. 競技役員・スタッフ

・会場ではマスクの着用に加え、競技に応じた個人防護具（フェイスシールド、ゴム手袋、ゴーグルなど）を必要に応じて着用すること。

〇 飲食物の提供時について

・参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うように声を掛ける。

・飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させる。

・飲食については、指定場所以外で行わず、最低１ｍの距離を空けて対面を避け、食事中の会話は自粛し、会話をする場合は、食事中であってもマスクを着用する。

〇 競技会場について

・室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。

・換気設備がある場合には、適切に運転させる。

・定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。

○ 感染者（疑いを含む）が発生した場合など

・大会当日に、受付場所や競技場を含む大会実施会場において実施する検温で 37.5℃以上または平熱を超える発熱が認められる者がいた場合や、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状をはじめとする体調不良（明らかに該当しない外傷等は除く）を申し出る者がいた場合は、必要に応じて本大会医療班（医師または看護師）が確認を行うが、原則として速やかにお帰り頂き、かかりつけ医、地域の身近な医療機関または東京都発熱相談センターへ連絡・相談の上、適切な方法で医療機関にかかること。

・大会終了後 7 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会事務局に対して速や

かに報告すること。

（東京都障害者スポーツ協会：03-6265-6001）

〇 感染者が発生した場合等の情報発信

・東京都と協議の上、必要な情報については東京都障害者スポーツ協会のホームページなどでの周知を行う。